まちづくりだより

発行/浦安市 都市整備部 まちづくり事務所

平成 23 年 7 月 15 日

■記事:これまでの取り組みについて 工事の進め方について

まちづくり活動について

堀江・猫実B地区土地区画整理事業は、平成 23 年度より 堀江地区の整備に着手します!

平成 23 年 3 月 11 日に発生しました東日本大震災は、浦安市でも中町・新町地域を中心に 液状化により大きな被害を受けたところですが、元町地域では、幸いにも大きな被害を受ける ことなく、引き続き事業を進められることとなりました。今回の震災により、本事業の目標で あります『災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくり』の思いを強くし、早期の実現を 目指し取り組んでいきます。

猫実地区については、今年度中に整備の完了を予定しており、堀江地区についても、7月よ り整備に着手することとなります。

工事期間中は、仮住まいで生活される方々や堀江・猫実の周辺住民の方々には、ご不便・ご 迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

<現在の状況>

震災直後は、まちづくり事務所の職員により、事業 区域内に仮住まい中の方々の安否やこの地区の建物の 被害の確認、また、整備が完了した宅地や道路の被害 状況について測量調査等を行いましたが、事業区域内 の被害はありませんでした。



境川付近の様子



みなと線付近の様子

現在は、整備の完了した宅地において順次新築工事が進められています。

地区住民説明会が開催されました。

堀江地区の工事の着手にあたり、土地区画整理事業区域の 関係権利者や、堀江2・3丁目、猫実3・4丁目の地区住民 の多くの方々に平成 22 年度の取り組みの報告と今後の進め 方について、説明を行ないました。

今回のまちづくりだより 18号では、7 月9日(土) に開 催されました地区住民説明会の内容についてご紹介します。

1. これまでの取り組みについて・・・・P.2~

〔2. 工事の進め方について・・・・・P.4~

3. まちづくり活動について・・・・P.10



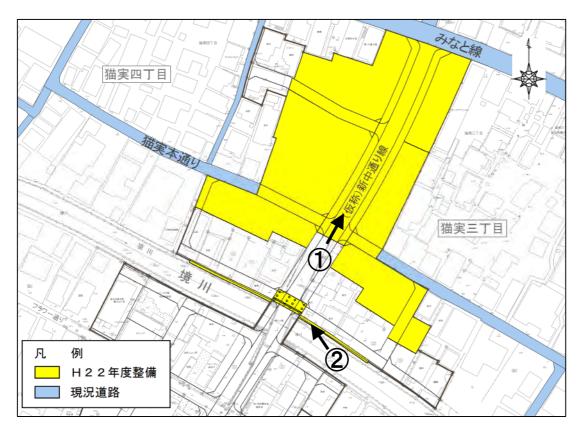
地区住民説明会の様子

1. これまでの取組み状況

(1)移転・工事の進捗状況について

①猫実地区の工事の状況

- ・平成22年度は6月から工事に着手し、境川小橋の撤去や新しい橋台の設置、 「猫実本通り~みなと線間(約90m)」の仮称新中通り線や区画道路、また宅地造成工事 を行い、3月より整備が完了した宅地から順次引渡しを行いました。
- ・千葉県により、護岸改修のための鋼管矢板の設置工事を行いました。



①仮称新中通り線 (平成23年7月撮影)



②境川橋台・護岸改修(平成23年6月撮影)



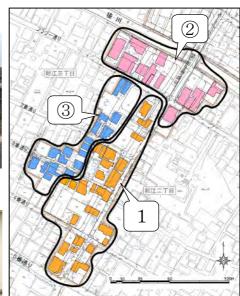
②堀江地区の移転の状況

- ・堀江地区については、平成 22年7月15日に仮換地 指定を行い、8月から移転 交渉を進め、順次建物の取 り壊しを行っていただい ています。
- ・平成23年1月に自治会へ 訪問し、堀江地区の工事の 進め方として、交通や安全 対策について役員の方々 と意見交換を行いました。



■フラワー通り付近 (平成23年7月撮影)





移転の進め方(堀江地区)

■5番通りから北側へ (平成23年7月撮影)

・現在、工事着手に向け、仮設道路や仮囲いなどの設 置を行っています。

(2) まちづくり活動について

①住まいづくりの手引き

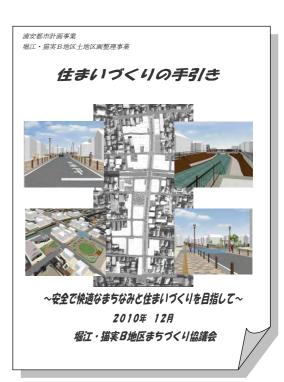
道路や宅地の整備が完了し、宅地の引渡しが行われると、順次新しい住まいを新築していただくことになります。

このことから、関係権利者と検討会を設け、 安全で快適なまち並みと住まいづくりのための 『住まいづくりの手引き』を平成 22 年 12 月 に作成しました。

1. 住まいづくりの手引き(ルール編)

2. 住まいづくりのヒント(情報編)

住まいづくりに関する市の助成制度



2. 工事の進め方について

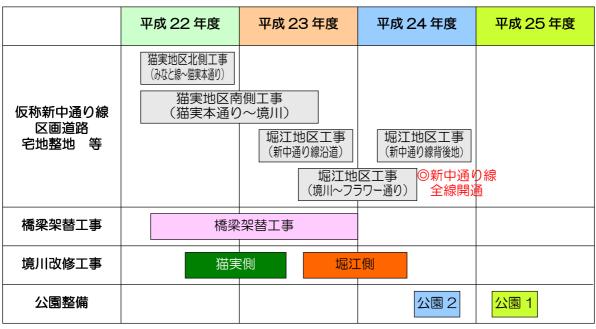
(1) 工事の進め方

・事業を効率的・円滑に進めるため、以下の整備方針を定めています。

○整備方針

- ・早期に新中通り線の整備を行い主要な生活動線を確保するよう整備します。
- ・土地区画整理事業と<mark>千葉県が施工する護岸整備と連携し、並行し</mark>ながら実施します。
- ・境川小橋の架け替え工事により、通行ができなくなることから、猫実地区は、 みなと線から猫実本通り、堀江地区は、5番通りからフラワー通りまでの新中 通り線の一部を早期に開通できるように整備を進めます。
- ・工事期間中も、生活に支障の無いように<mark>通行の確保</mark>を行うと共に<mark>交通安全</mark>に努めます。
- ・工事車両については、猫実側がみなと線、堀江側は5番通りから進入します。
- ・仮住居期間を極力短縮できるように、生活道路や宅地造成の整備を進め、段階 的に宅地利用ができるように進めます。

■工事スケジュール(予定)



※工事スケジュールは、進捗状況等により変わる場合があります。

(2) 今後の予定について

①猫実地区

・猫実地区の残りの工事については、H23 年7月から以下の図のように工事を進めていく予定です。

① 仮称新中通り線について

・猫実本通り〜境川間について、平成23年8月〜10月にかけて、下水道や電線類の地中化等の埋設と道路の整備を行っていきます。

② 区画道路

・平成23年8月頃に整備を行っていきます。

③ 川沿いの区画道路について

・平成23年8月から10月にかけて整備を行っていきます。

④ 境川の護岸改修工事について

・ 千葉県の施工により、7月~8月にかけて前面 矢板の設置工事を行っていきます。 その後修景工事を行っていく予定です。

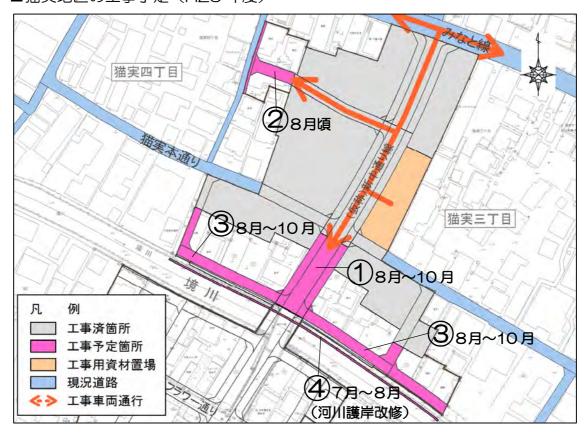
交通標識等の設置について

・千葉県警と調整しながら、平成23年9月~10月にかけて、交通標識や誘導灯の設置やカラー舗装及び白線処理を行っていきます。



修景整備イメージ (整備が完了したヵ所)

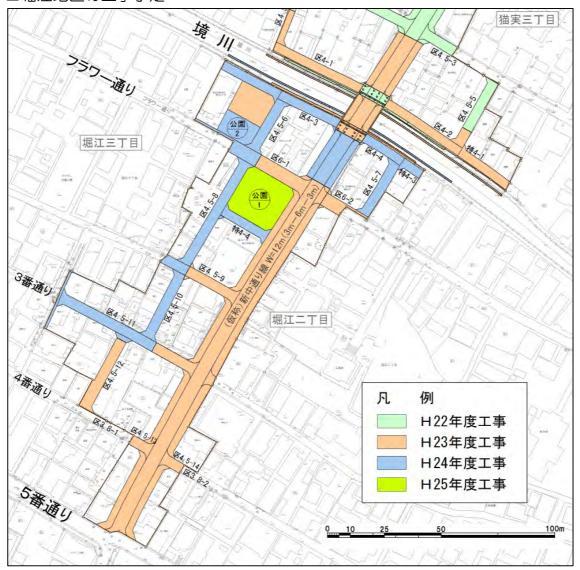
■猫実地区の工事予定(H23年度)



②堀江地区

- ・ 堀江地区は、平成 23年7月中旬より境川小橋の既存橋台を撤去し、新たに橋台の設置を行っていきます。また、千葉県の護岸工事と調整を図りながら、橋桁を設置する予定です。
- ・ 仮称新中通り線については、平成23年7月下旬より5番通りから工事に着手する予定です。 なお、 平成24年の3月末までに「5番通り~フラワー通り」間の仮称新中通り線の工事完了を目指して進めていきます。
- ・ 仮称新中通り線の整備にあわせ、区画道路及び宅地造成工事を行います。
- ・ 平成 24 年中には、仮称新中通り線の全線の開通を目指します。

■堀江地区の工事予定



※工事の施工箇所は建物等の移転により変わる場合があります。

1)堀江地区の通行量について(フラワー通り~5番通り)

1自動車

・仮称新中通り線(現道)の通行は、地区外からの通過交通は少なく、主に地区内の 方が利用されている状況です。(1日約170台、ピーク時(13時~14時)10台)

・一方通行のフラワー通りは、1日約300台となっております。

2自転車

・南小学校方面から浦安駅方面に向かう通過交通が非常に多い状況です。 (1日約2,800台)

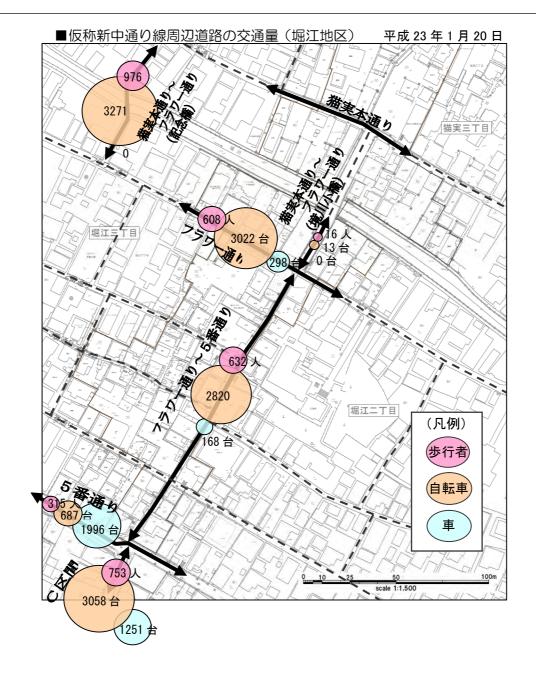
朝ピーク時(7時~8時) 約300台(南小学校→浦安駅方面) タピーク時(18時~19時)約150台(浦安駅→南小学校方面)

③歩行者

・地域の方に多く利用されている他、浦安駅方面へ向かう地区外の方にも利用されている状況です。(1日約630人、ピーク時(7時~8時)50人)

フラワー通り~5番通りの間の通行量は、自転車・歩行者の通行が多くみられる状況や、地域住民が利用されていることから、以下のような対策で工事を進めていきます。

- ①仮設道路を設け、車両通行止めとならないよう工事を進めます。
- ②仮設道路を設け、一般生活道路と工事車両用道路を分離し安全確保に努めます。
- ③各所にガードマンを配置し、安全対策を図ります。

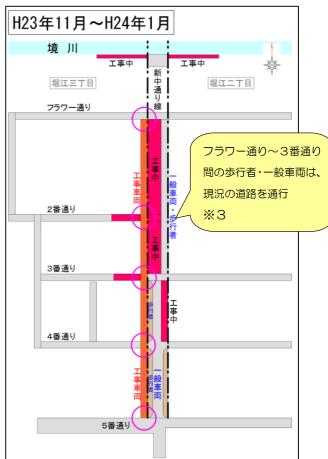


2) 工事展開イメージと工事中の通行について

ステップ1

H23年7月~10月 境 川 工事中 堀江三丁目 フラワー通り~5番通り フラワー通り 間の新中通り線の西側に 工事用の車両が通行 現況道路 2番通り 工事中 一般車両等 通行用仮設道路 工事車両 通行用仮設道路 ○ 警備員配置 3番通り 4番通り~5番通り間の 歩行者・一般車両は、仮設 道路を通行 4番通り 5番通り

ステップ2



- ① 3番通り~フラワー通り間の仮称 新中通り線の工事を行います。(5 ~3番通り間は2丁目側の歩道を 除き、概ね完成予定)
- ② 2番通りと3番通りの区画道路の 一部の工事を行います。
- ③ 千葉県施行の境川護岸工事(鋼管矢 板等の工事)を行います。

- ① 5番通り~3番通り間の仮称新中 通り線の工事を行います。
 - (5~4番通り間は仮設道路を設 けます。)
- ② 3~4番通り間の区画道路の工事 を行います。
- ③ 境川の橋梁部に、橋台の設置工事 を行います。





※2 歩行者・一般車両の仮設道路



※3 現況の道路



ステップ3

H24年2月~3月 境 川 堀江三丁目 堀江二丁目 フラワー通り **全事中** フラワー通りについて も、歩行者・一般車両は 北側の仮設道路を通行 2番通り フラワー通り~3番通り 間の歩行者は歩道、一般 3番通り 車両は仮設道路を通行 3番通り~5番通り間 4番通り の歩行者は歩道、一般 車両は車道を通行 現況道路 工事中 5番通り 一般車両等 通行用仮設道路

ステップ4



- ① 3番通り~フラワー通り間の仮称新中通り線の現況道路の部分の工事(歩道整備)を行う予定です。(2丁目側の歩道を除き、概ね完成する予定)
- ② フラワー通りの道路工事を行います。(北側に迂回路を設けます)
- ③ 橋桁の工事を行います。
- ④ 整備が完了した所から、順次仮換 地の引渡しを行っていく予定で す。

- ① 境川〜フラワー通り間の仮称新中通り線及び川沿いの区画道路の整備を行います。
- ② 3丁目側の背後地の区画道路の整備を行います。
- ③ フラワー通り北側の広場の整備を行います。
- ④ 整備が完了した所から、順次仮換 地の引渡しを行っていく予定で す。

3. まちづくり活動について

・平成 23年度のまちづくり活動は、下記の4つの場を設けて、情報の提供や話し合いに取り組んでいきます。

1)まちづくり協議会

・堀江の公園やまちかど広場のデザイン、これからの住まいづくり、また事業の進め方など について意見交換を行っていきます。

②個別意見交換会(窓口)

- ・関係権利者の方々と住まいづくりや移転等について、個別に意見交換を行います。 住まいづくりについてご近所の方と一緒に考えたい と思われている方は、まちづくり事務所にお気軽に ご相談ください。話し合いの場所は、まちづくり事 務所をご活用ください。
- ・ その他事業に関することについて、随時まちづくり 事務所で相談を受け付けています。



3土地区画整理審議会

・仮換地について、必要に応じて審議していきます。

④地区住民説明会(全体会)

・ 工事の進捗状況等について、関係自治会や地区住民全体に周知を行っていきます。

〔その他の取り組み〕

・道路や橋の名称の検討

これまで仮称新中通り線や境川小橋と呼んでいましたが、来年の開通に向け、道路や橋の 名称について検討し、皆さんからのご意見をいただきながら決めていきたいと考えています。

·情報提供

まちづくり事務所前やフラワー通りに設置されている掲示板、また市役所のホームページやまちづくりだより、回覧板等で工事内容や進捗状況等の情報についてお知らせしていきます。

・アンケート調査の実施

これまでの事業の進め方、移転、建て替えなどについてアンケート調査を行い、今後の事業推進に活用していきたいと考えています。

・整備後のイメージ(バーチャル・リアリティー)

事業地区内の道路や公園、川沿いの整備イメージを 立体映像で作成しました。今後の建物の計画にあたり 活用できるものと思いますので、ご覧になりたい方は まちづくり事務所までお越しください。

事業に関するお問い合わせは・・・ 浦安市 都市整備部 まちづくり事務所

猫実 3-25-10 TEL 382-3721

Email: machi@city.urayasu.lg.jp



バーチャル・リアリティによる整備後のイメージ